

市長への手紙（令和6年度分）

「治水対策について」

台風で市内の川が氾濫した際の対策を教えてください。

【回答】

二級河川一宮川における治水対策といたしまして、令和元年10月25日の大雨による浸水被害を契機に、現在、県において、河道の拡幅、護岸の法立て工事を実施しているところでございます。

市が実施している内水対策につきましては、大芝調整池の排水樋管の拡大工事を今年度末までの完成を目指し、工事を進めているところであり、下永吉笹塚地区の排水ポンプの能力増強工事は、本年5月末に完成いたしました。

今後の対策といたしまして、昨年9月8日の台風13号の接近に伴う大雨による浸水被害を受け、県において浸水に至ったメカニズムを検証し、今後の浸水対策のあり方等を検討しておりますので、市といたしましても、その検討結果を踏まえ、内水対策を再検討してまいりたいと考えております。

また、河川整備や内水対策に加えて、河川や水路に流れる雨水の流出抑制を図るため、農業施設を活用した田んぼダムやため池水位調整に取り組み、排水路に流れる量を遅らせるよう努めてまいります。

今後も浸水被害軽減に向け、県と連携を図り水害対策に取り組んでまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【担当課：土木建設課・農政課】